

抄本
此本
抄物
自筆
本

乾寶永其御相續下持時文保比自

後伏見院被旨也心表等有出書寫法也

如手重言也賢意入道乾寶子相傳之版

故實連及八面可男范志窮困因此定初本

賢意之代式百之相傳年仍成為書卷之

多依也可秘之

應永十年八月十九日

高倉家藏

高倉家藏『後伏見院宸筆裝束抄』包紙書入

男懷柔

束帶 環 夏

冠 祀 半臂 珣 下 襲

單 唯 春 袴 大 口

帶 方 著 勿 彫

襪 沾 了 帶

と上法是隨 惟 可 計 也

冬 唯 之

一 至 有 束 帶 次 乎 下 也

先 女 曰 為 之 次 一 也 次 之 下 者 也

次 之 下 者 也 次 之 下 者 也

次 之 下 者 也 次 之 下 者 也

次 之 下 者 也 次 之 下 者 也

高倉家藏『後伏見院宸筆裝束抄』冒頭部

高倉家蔵

後伏見院宸筆装束抄

高倉 永佳

はじめに

本稿は、高倉家文書研究の第一歩をしるすものである。

高倉家は、藤原北家の長良（八〇二〜八五六）を遠祖とする衣紋道の家である。装束や着装について我が国では古くからさまざまな知識が集積されてきたが、平安時代後半から有職故実、殊に装束に関わる知見が集大成されて「衣紋道」が成立した。高倉家は山科家とともに衣紋道を現代にいたるまで伝えてきた家柄である。

その遠祖・長良の子、基経が良房の養子となり、人臣にしてはじめて関白となり、藤原摂関家の基礎を築きあげたことはよく知られている。長良の子・高経には孫に倫寧があり、その女に『蜻蛉日記』作者、『更級日記』作者の母があることは文学史上名高い。高経の弟に清経があり、その曾孫・為信の女は紫式部の母となる、など平安時代中期の女性文学と関わり深い家である。この清経の系統が高倉家の系譜へと繋がるのであるが、清経孫の文範（九〇九〜

九九六)は、京都・大雲寺の創建で知られ、一説に『源氏物語』「なにがし寺」の準拠とされており、これも『源氏物語』との関わりを指摘されるところである(高倉永満「紫式部と高倉家」『実践女子大学百二十周年展覧会図録／宮廷の華源氏物語』二〇一四年六月)。

文範の子のうち為雅の八代の孫・範昌(従四位下大藏少輔)の一男・永康(生年未詳)一三〇二)、四男・永経の代で高倉・冷泉を称する系譜が生まれ、永経を高倉家第一世とし、その三代の孫・二男永季(二三三八)一三九二)の一流が高倉家を継承したとある(『尊卑分脈』)。

一 略書誌について

ここに紹介するのは、後伏見院(二二八八)一三三六)宸筆による『男装束』の御写本である。

高倉家はその家職上、累代装束の成書に携わり、また装束の調進もしてきた。『口伝秘抄』『装束式目』『法鉢装束事付童鉢装束事』『装束雑事抄』『装束寸法深秘抄』等々。いずれも鎌倉中期から室町初期の高倉家歴代の奥書・識語を備えた、来歴の明らかな著作文が残されている。特に高倉永行の手に成る『法鉢装束事付童鉢装束事』は、書名に表されるとおり法体・童形の装束故実について記したものであるが、「衣紋の家としての高倉家の面目躍如の書物」という評価がなされている(近藤好和「装束抄―装束に関するマニユアル書」、松蘭斎・近藤編『中世日記の世界』ミネルヴァ書房、二〇一七年四月刊、所収)。

本書は、右のような諸伝書に比しても、高倉家伝来襲蔵の典籍のなかでもとりわけ枢要な位置を占める一書である。奥書に明記されるように鎌倉後期の書写者も確かなものであり、当家に襲蔵伝来も確かな故実書である。一九九九(平

成一二)年六月、京都国立博物館で「天皇陛下御在位十年記念／＼宮廷の装束」展が開催された際に、右記の諸書とともに展示されたが、同展の図録に巻頭・巻尾の二葉の写真と簡略な解説が付せられているだけで、今日まで全貌を公にすることはなかった。衣紋道の家の伝書であるということとは別に、古典籍、文献としての精査をする機会を得なかった。今回、実践女子大学文芸資料研究所の協力を得て、ひとまず共同研究の俎上にのせることとした。

以下、書誌を簡略にあげておこう。

『後伏見院宸筆』男装束』

〔外題〕 第一紙の端裏書に「男装束」とあり、本文と同筆跡(後伏見院)と考えられる。

〔内題〕 第一紙冒頭に「男装束」とある。尚、奉書包紙表面に覚書あり、「後伏見院宸翰 一卷」と墨書あり。裏面に覚書あり、冒頭に「此装束抄……」とあるが、「装束抄」は一書の名称というよりも、内容を表した総称のごときのものであろう。「男装束」という表記は、本来の書名と考えられる。

〔表紙〕 雁皮紙。金銀切箔・野毛散らし。見返しは一面に金銀の切箔散らし。

〔体裁〕 卷子装、一卷。

〔料紙〕 楮紙。

〔寸法〕 縦 三一・五cm。

横 前見返紙 二一・〇cm

第一紙 五二・〇cm (糊代〇・二cm)

第二紙 五二・四cm (糊代〇・二cm)

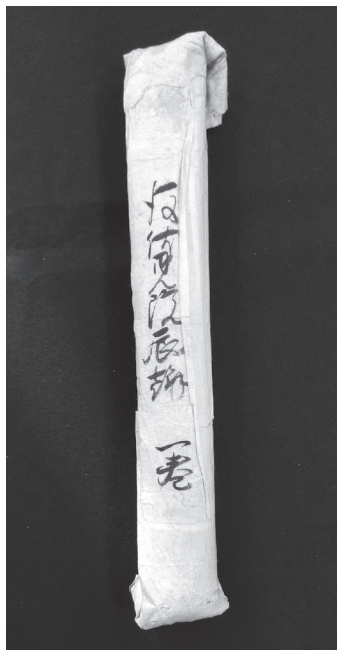
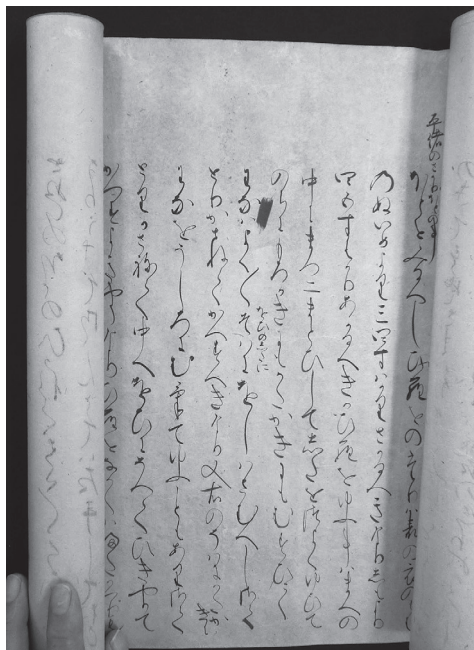
- 第三紙 五二・六 cm (糊代〇・二 cm)
- 第四紙 五二・四 cm (糊代〇・二 cm)
- 第五紙 五二・六 cm (糊代〇・二 cm)
- 第六紙 三三・六 cm (糊代〇・四 cm)
- 第七紙 一四・六 cm (糊代〇・四 cm)
- 第八紙 七・〇 cm (糊代〇・二 cm)
- 第九紙 四九・〇 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一〇紙 五二・四 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一一紙 五二・四 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一二紙 五二・六 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一三紙 五二・四 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一四紙 五二・二 cm (糊代〇・二 cm)
- 第一五紙 五二・二 cm (糊代〇・四 cm)
- 後見返紙 二六・六 cm (糊代〇・二 cm)

〔奥書・識語〕 次節に別記、詳論する。

〔備考〕 紙背の料紙の継ぎ目には、相伝者である範賢・常永の花押が上・下に記されている。

〔参考文献〕 『天皇陛下御在位十年記念「宮廷の装束」展 図録』(京都国立博物館／高倉文化研究所、二〇〇九年

六月刊)。



二 表紙見返しと奥書の書付について

まずは宸筆「男装束」表紙見返し書付を記す（銀箔の黒化と文字の擦れにより不読の箇所あり）。

御方御筆也、可□□□

被召私本、有御書寫御被下之、更□□□

外見、可秘々々、

文保三年五月上旬□□□

とある。文保三年（二三二九）五月という年紀もまた重要である。この書付からだけでは「御方」が何方か、「私本」が誰の本なのか不明であるが、巻末の奥書を参看することによって何方であるかが判明する。

また、巻末の奥書を記す。

被召範賢所持本有御書

寫、被下之 院後伏見院御方御筆也、

几家重寶、面目無他事、更

不可有 外見之由被仰下候

正五位下藤原朝臣範賢（花押）

後伏見院震筆也、此抄、自賢恵入道手令

相傳畢、當家当道重寶、不可有外見而已、

應永十年八月廿九日、入道參議常永（花押）

前半の範賢の奥書にある記述「院御方」と注記「後伏見院により、見返し書付の「御方」が後伏見院であることを特定できる。さらにこの記述は、御筆に対する範賢の深い思いが伝わる重要な書付と考える。

また、後半の常永の奥書は伝来の由緒を示すものである。常永(俗名永行)は応永五年参議に任ぜられ、翌年辞任、出家しているのので、応永一〇年(一四〇五)の年紀とともに「入道参議」の署名と合致する。

三 包紙の書付について

奉書を二重にかさねた包紙があり、表端書に「後伏見院宸翰 一卷」と墨書する。筆跡は同包紙の裏と巻末の奥書と同じく高倉常永(永行)であろう。裏面には次のような覚書がある。

此装束抄、永賢朝臣從三位永経卿抄物自筆本、

範賢永賢卿相續所持之時、文保之比、自

後伏見院被召出之、以震筆有御書寫、被返

下之畢、重寶也、賢惠入道範賢子 俗名範康相傳之處

彼賢惠及八句、所勞危急窮固之間、範定朝臣

賢惠息代貳百疋仁相伝畢、仍感得之、當道之

冥伽也、可秘々々

應永十年八月廿九日 常永(花押)

ここに記載される人物の名は、高倉家初期の歴代であり、本書が「家」形成のひとつの核であることを示しており、

本書の位置づけを知るには極めて重要な記述である。以下、繁雑ではあるが順次紹介してゆこう。

劈頭の「永賢朝臣」は、ここに署名のある「常永」（永行）の四代前の高倉流第二世。割注にあるごとく「永経」の息で、父永経は三位に叙されたが、永賢は「尊卑分脈」の肩付にあるごとく「正四下／左馬権頭」を先途とするため「朝臣」なのである。

「範賢」は永賢の息。但し『尊卑分脈』では「永賢―永忠―範賢」と間に「永忠」の名を挟み「早世」と注す。

署名の「常永」は高倉永行（？）一四一六の法名。『公卿補任』に、応永五年（一三九八）五月二四日叙従三位、同日任兵部卿、同年一二月一日任参議、翌応永六年正月五日叙正三位、三月二七日兼備中権守、六月一八日出家、の記事が見える。

これらの記述をもとに要約してみると、本書は永賢作成の抄物であり、その自筆本を範賢が所持していたところ、文保年間（一三一七―一三一九）に後伏見院から召し出しがあり、宸筆をふるわれ、当家に返し下された。その後、範賢の子「賢恵入道」（範康）が相伝していたが、高齢に達し老いて「危急窮固」に陥ったため、賢恵の子範定より代二〇〇疋をもって譲り受け、相伝することとなった、というのである。「当道」（衣紋道）を専らとする高倉家の成立初期を物語る事実を記すものとして、貴重な証言となるであろう。

これと対応してみておかねばならないのが、表紙見返し書付と巻末の奥書である。

四 内容について

まず本紙第一紙に、本書の内容の目録を掲げる。

男装束

束帯 縫腋 夏

冠 袍 半臂緒 下襲

单 帷 表袴 大口

帯 大刀平緒 笏 扇

襪 沓 引帯

已上寸法且随人躰可相計也

冬准之

さらに、細目として次の各条にわたつての詳細な解説がある。

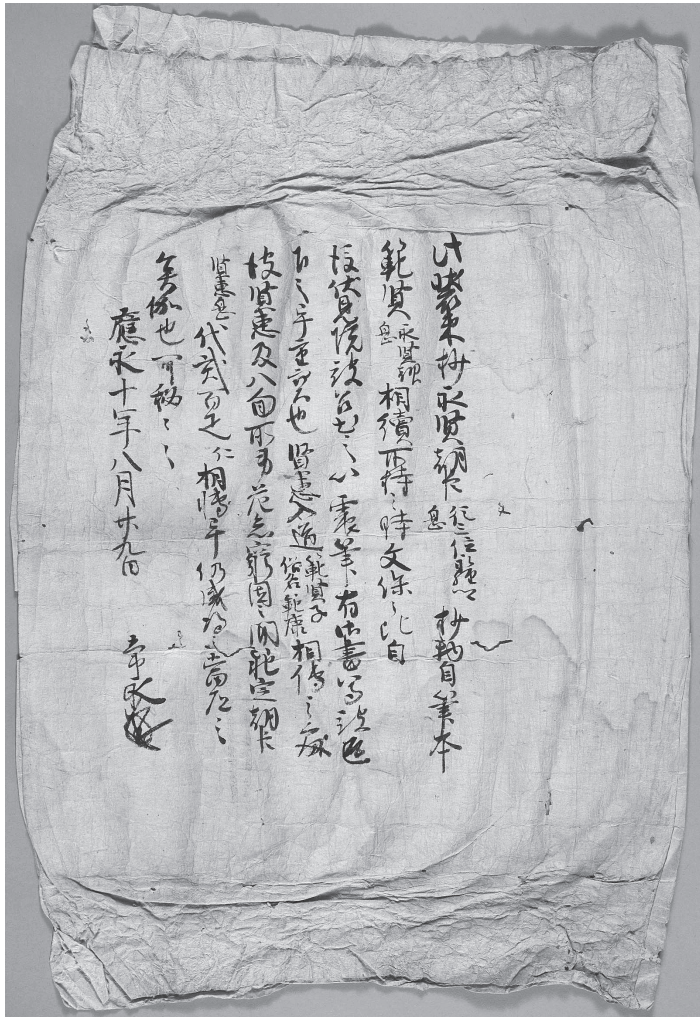
- 一 可令着束帯次第
- 一 闕腋ヲ令着次第夏冬同之
- 一 舞人装束事
- 一 直衣之着事衣冠同之
- 一 衣冠にきぬをいたす事
- 一 布袴着事

目録は、『男装束』として必要な項目をあげたものである。

各条は、それらの項目を織り交ぜつつ、各種装束の着せ様を説いてゆくという体裁である。伝書としての内容についてもさることながら、伏見院流の典雅な筆跡、古典籍としても生々しい姿を見せているの

がこの後伏見院宸筆『男装束』なのである。今後調査を深めてゆくのにふさわしい文献といえるであろう。いずれ全文の翻刻と内容の解析、また他の文書との比較考証などを進めてゆきたい。

本稿は、まだ『男装束』の書誌的介绍に留まるが、まずは高倉家文書研究の第一歩をしるすものである。



け装束抄永野初作行位院抄物自筆本

乾貨永野部相續下持時文保し白

長谷院改名い表等有出書法延

和予重言也賢意入過乾貨相傳一版

故成建及八回可不危急窮困因乾貨初作

其基也代為百之二相傳年仍成於末也二

美保也可秘し、
 應永十年八月十九日
 永野初作

後伏見院宸筆也
抄本有清筆

寫於下之
後伏見院院四方清筆

凡家重寶面目無他事文

五下見由被下也

五位下 藤原朝臣 範賢

範賢

後伏見院宸筆也
抄本有清筆
相傳年當家當是空不可有外見之
應永十年八月廿九日入道兼祿常弘

